



碧南市民病院 ほほえみ



NO.37

平成25年1月1日発行

発行：碧南市民病院

病院長 梶田 正文

編集：地域連携委員会

新年のご挨拶

病院長 梶田 正文



新年あけましておめでとうございます。

昨年末に起こった中央道のトンネルの天井板崩落事故はまだ記憶に新しいところです。この事故を契機にして高速道路・橋・トンネル・上下水道などの社会インフラの老朽化がようやく注目されてきました。高度成長期に大量に作られたこれらの構造物が築40年を迎えるのにもかかわらず維持管理に手が回っていないことが明らかになりました。国土交通省は維持管理・更新に必要な金額はこれから40年間に570兆円にもなると試算しています。

一方、わが国の社会保障給付費（社会保険や社会福祉など（健康保険や国民健康保険などの医療保険、厚生年金や国民年金などの年金保険、介護保険など）の社会保障制度を通じて1年間に国民に給付される合計額）は約110兆円で、国の予算の歳出総額（約90兆円）よりも大きくなっています。この社会保障給付費は、日本の高齢化によって急速に増加しており、これに伴って税金の投入は毎年1兆円規模で増加しています。また国債が大幅に増加し歳入の半分を占めている状態にまでなっており、今の日本は、必要な費用に見合う負担ができておらず、負担を将来世代に先送りしている状態です。

社会保障や社会インフラを、国民全体でどのようにして、守り、支えていくか大きな課題を抱えているのです。総選挙後の新しい政権が真剣に取り組んでくれることを願っています。



さて、平成25年度も当院の研修医は医科5名、歯科1名がマッチングしました。今の碧南市民病院にはこれらの研修医が大きな力となっており、将来の碧南市民病院を支えてくれることを期待しています。皆様には研修医の指導および教育にぜひともご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

私たち職員一同は、「温かな、心のこもった【良質の】医療の提供」の基本理念のもとに頑張っております。

この1年が皆様にとって良い年でありますように願っております。

診療費支払機が新しくなりました!



- 1.会計番号票のバーコードを使用してお支払いできます。 2.ご希望により診療明細書が発行できます。

①

バーコード読み取り部分に会計番号票のバーコード部分をかざしてください。



※お持ちでない場合は診察券を診察券挿入口に入れてください。



②

診療内容を画面で確認したら「確認」をタッチしてください。



③

診療明細書の発行を希望する場合は、「発行する」をタッチしてください。

④

お金を入れてください。



硬貨は一度にまとめて投入して下さい



紙幣はこちら(まとめて入れられます)



⑤

投入額を確認してください。「OK」をタッチしてください。



⑥

診療費請求書兼領収書が発行されます。診療明細書を希望した場合は同じところからです。



⑦

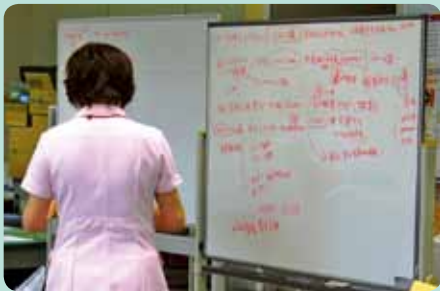
お薬がある場合 お薬券番号が「院内」に表示がある場合は⑧お薬窓口、「院外」に表示がある場合は⑨院外処方せん窓口で引き換えてください。

※ ご不明な点がございましたら、お近くの職員までお尋ねください。
 ※ クレジットカードの利用はできません。 ※ 入院診療費や以前に未納がある場合は利用できません。

院内防災訓練を行いました。

平成24年10月31日に院内防災訓練を実施しました。訓練は震度7の地震が発生し、その後津波がくる想定で実施されました。

訓練開始の非常放送が鳴り響きます。すぐさま災害対策本部が設置され、各部署から被害報告がつぎつぎに入ります。連絡・報告は今年購入した災害用トランシーバーを使用しました。本部は報告を取りまとめ、各部署に指示を出します。



本部では次々に入る報告内容を書き込みます。

機材や薬品、食料、人員など報告することは山ほどあります。電気やガス、水道が使用できるかどうかの確認も重要な点です。



1階では外来患者さんを安全な箇所を確認した後に誘導をしたり、続々とやってくる模擬患者さんの治療や搬送をします。

各病棟では入院患者さんの状態の把握や、空いているベッド数の確認など行い、今後やってくる患者さんたちの受け入れ準備をします。



1階の患者さん、職員を残らず2階へ避難させ、薬品や食料もできるかぎり2階に搬送しました。そして、全員が2階の指定場所に避難し落ち着いたところで訓練は終了しました。

実際に災害が発生すれば、当院には入院患者さん300人、外来患者さん500人がおり、その対応を迫られるわけです。病院の役割の重さを実感しました。災害時に少しでも皆様のお役に立てるよう、今後も訓練など続けていきたいと思ひます。

感染性胃腸炎にご注意を



感染性胃腸炎はウイルス、細菌、寄生虫などによって引き起こされる胃腸の疾患で、1年を通じて発生がありますが、例年、秋から冬にかけてノロウイルスをはじめとするウイルスによるものが多く発生します。

ノロウイルス感染症の潜伏期間は、感染から発症まで24～48時間ほどで、症状として嘔気・嘔吐、下痢、腹痛、微熱などが見られます。（※感染しても症状のない場合もあります。）幼児、高齢者、基礎疾患のある方ではまれに重症化する場合があるため、注意が必要です。

予防について

ウイルス性の感染性胃腸炎の場合にはワクチンがなく、特異的な治療もないため、予防が大切です。感染予防及び食中毒対策としては、次のことが推奨されます。

- ① 食事前、用便後、帰宅時などに手洗いを励行する。
※アルコールの手指消毒では十分な効果が得られませんので、流水下の手洗いを行ってください。
- ② 加熱が必要な食品は十分に加熱する。
- ③ 患者の嘔吐物や糞便は、手袋・マスク・塩素系消毒剤などを使って適切に処理する。

<嘔吐物や糞便の処理方法>

- 処理する人は手袋とマスクを着ける。
- 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）を含ませた雑巾等で静かに拭き取る（しばらく覆っておくことも有効）。
- 嘔吐物等があった場所を中心に、塩素系消毒剤で広めに濡れるように消毒する。
- 使った雑巾等はビニール袋に入れて密封して捨てる。
- 処理後には十分に手洗いを行う。



症状が現れたら速やかに受診しましょう。治療は安静と対症療法となります。

この文章は愛知県からの通知を引用しています。